令和 8 年 6 月 1 日

株式会社トライ・アットリソース
管理部

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

平成 24 年 10 月 1 日施行の「労働者派遣法改正法」に基づき、マージン率について公開します。

● マージン率とは

派遣先より株式会社トライ・アットリソースに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

■ 東京本社

東京都 千代田区 九段北 1 丁目 6-4 日新ビル 4 階

派遣労働者の数※	166 人
派遣先の数	170 社
マージン率（①-②）÷①	36.4%
派遣料金 1 人あたりの 1 日平均額①	20,608 円（1 日 8 時間当たり換算）
派遣社員の 1 日あたりの平均賃金②	13,104 円（1 日 8 時間当たり換算）
雇用安定措置を講じた人数	派遣先直接雇用 9 人
労使協定締結の有無	労使協定を締結している（労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項）
協定対象労働者の範囲	当社に雇用され、派遣就業する全ての派遣労働者
労使協定の有効期間終期	令和 10 年 5 月 31 日

■ 大阪支店

大阪府 大阪市中央区 南本町 3-6-14 イトゥビル 8 階

派遣労働者の数※	47 人
派遣先の数	93 社

マージン率（③-④）÷③	35.6%
派遣料金 1 人あたりの 1 日平均額③	19,973 円（1 日 8 時間当たり換算）
派遣社員の 1 日あたりの平均賃金④	12,850 円（1 日 8 時間当たり換算）
雇用安定措置を講じた人数	派遣先直接雇用 10 人
労使協定締結の有無	労使協定を締結している（労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項）
協定対象労働者の範囲	当社に雇用され、派遣就業する全ての派遣労働者
労使協定の有効期間終期	令和 10 年 5 月 31 日

※業務委託等で稼働する契約社員・アルバイト数は含みません。

【福利厚生】

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、
健康診断、有給休暇、育児・介護休暇、スタッフ専用相談窓口

【教育訓練に関する事項】

入職時研修（ビジネスマナー研修、安全衛生研修、PC スキル研修、個人情報保護研修）
キャリアアップ研修（新規入職者研修、事務スキルアップ研修、販売スキルアップ研修、リーダー・SV 研修）

【キャリアコンサルティングの相談窓口】

東京本社	三反田	03-6684-1975
大阪支店	奥村	03-6684-1975

【キャリアコンサルティングの方法】

電話（上記電話番号）・メール・面談いずれの方法も可。日時も含め、担当者とご調整ください。

連絡先アドレス: kanri@8110.net

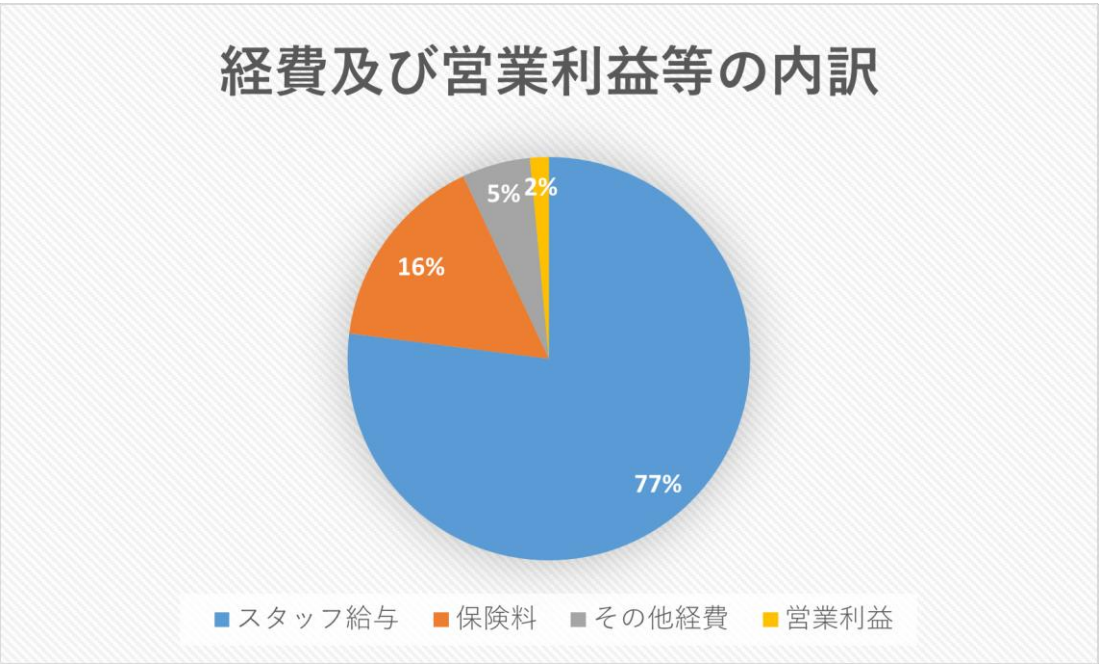

一番多くを占めるのが、スタッフ給与で総額の約 77%です。

次いで、スタッフの雇用主として負担する雇用保険・労災保険・厚生年金保険・健康保険などの保険料が約 16%となります。

（スタッフの年次有給休暇取得時の賃金支払いを含む）

その他、会社営業担当者やコーディネーターなどの人件費、オフィス賃借料、募集費等をはじめとする諸経費がかかることから、

これらすべてを差し引いた残り約 1.5%が営業利益となります。